

仕 様 書 (案)

1. 業務名

海外旅行会社との個別情報交換会運営業務

2. 実施時期

契約締結の日～令和2年3月13日(金)

3. 業務の目的

現在、国では訪日外国人旅行者数2020年4000万人、訪日外国人旅行消費額2020年8兆円等の新たな目標を掲げ、戦略的に取り組んでいるところであり、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある観光地域のネットワークを強化し、訪日外国人旅行者の滞在日数にあわせた広域観光周遊ルートの形成により、訪日外国人旅行者の周遊を促進し、もって地域の活性化を図ることとしている。

そこで、海外の旅行会社等と瀬戸内地域のサプライヤーと、商談会形式での個別情報交換会・意見交換会を実施することにより、瀬戸内への外国人観光客の誘客を図る。

4. 業務の内容

(一社)せとうち観光推進機構(以下、「機構」とする。)が招請する海外の旅行会社等と、瀬戸内地域のサプライヤー(宿、体験コンテンツ等の観光関連事業者、DMC等)との個別情報交換会・意見交換会の実施にあたって、その事務局業務を担い、必要な手配並びに管理運営を行うこと。

なお、本事業に参加する海外の旅行会社等は、機構がもつ欧米豪へのネットワークを通じ、瀬戸内地域の観光資源等の魅力を紹介するための招請ツアーに参加する旅行会社等であり、当該ツアー実施の受託事業者と連携し、かつ機構と十分に協議を行ったうえで、手配等を行うこと。

(1) 個別情報交換会

(a) 開催日時

令和1年11月11日(月) 13時30分～17時30分頃

(b) 場所

神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ

(神戸市東灘区向洋町中2-13)

(c) 内容

- ・参加旅行会社へのせとうちの観光情報の説明等（0.5時間程度）
※日本語から英語への通訳を想定。プロジェクター利用。
- ・商談会形式での個別情報交換（3時間程度）

(d) 参加者

- ・海外旅行会社等 28社28名程度
(アメリカ6社6名、豪州2社2名、ドイツ6社6名、イギリス6社6名、フランス8社8名)
- ・日本側参加者 60名程度
(宿、体験コンテンツ等の観光関連事業者、ランドオペレーター、DMC等)

(e) 留意事項

i) 運営方式

- ①個別情報交換は、海外旅行会社等が着席し、日本側参加者が個別にテーブルを回る形式とする。
- ②個別情報交換の組合せは、事前マッチングによる商談の他、当日マッチングによる商談も行うこと。なお、事前マッチングは海外旅行会社等と日本側参加者の希望をそれぞれ事前に把握し、マッチングを実施すること。
- ③マッチングにあたっては、海外旅行会社等、日本側参加者双方へ参加者情報を英語及び日本語への翻訳の上、提供し可能な限り双方のニーズに応じた商談が可能となるよう、マッチングを行うこと。
- ④個別情報交換は、1セッションあたり15分間程度、セッション間の移動時間は5分間程度としてスケジュールを設定すること。
また、当日のスムーズな進行のための案内方法及び人員を提案するとともに、当日配置するなどして、円滑な運営に留意すること。
- ⑤「個別情報交換会」全体のスムーズな運営のため、関係者には運営マニュアル、進行台本等の資料を作成・配布するとともに、参加者へも英語による資料を作成・配布すること。
- ⑥海外旅行会社等が、スムーズに休憩、資料整理などができるよう、必要に応じて控室を確保するなど、適切な誘導等に配慮した運営を行うこと。

ii) 司会・通訳等

- ①「個別情報交換会」の開催中、会場に全体進行用の司会兼観光情報の説明などにかかわる全体通訳（英語）を1名以上配置すること。
- ②海外旅行会社等のために、必要な数の通訳（スムーズな情報交換が行える英語通訳）を配置すること。

iii) カメラマン

本事業について、記録及び広報資材として活用するため、写真、動画等を撮影す

ることとし、専任のプロのカメラスタッフを1名手配し、撮影に従事させること。

なお、撮影対象は、後記「(2) 意見交換会」も含むものとする。

iv) その他

①案内看板、演台、音響設備、テーブル、椅子、電源コンセント、プロジェクター、スクリーン等の必要な機材等の調達と提供を行うこと。

②海外旅行会社等が休憩時間に飲料等（コーヒー、お茶、水等）が摂れるよう手配すること。

③日本側参加者の選定は要しないが、参加希望者の集約、参加者名簿の作成、参加者への留意事項の事前周知、海外旅行会社等の情報提供（翻訳含む）、マッチング希望の確認等の連絡及び調整を行うこと。

④個別情報交換会における当日の運営体制を提案書に明記すること。

(2) 意見交換会

(a) 開催日時

令和1年11月11日（月） 17時30分～19時00分頃

(b) 場所

(1) 個別情報交換会に同じ。

(c) 内容

・日本側参加者1、または2社からのプレゼンテーションの実施

※日本語から英語への通訳を想定。プロジェクター利用。

・立食形式での意見交換

(d) 参加者

・海外旅行会社等 28社28名程度

(アメリカ6社6名、豪州2社2名、ドイツ6社6名、イギリス6社6名、フランス8社8名)

・日本側参加者 45名程度

(宿、体験コンテンツ等の観光関連事業者、ランドオペレーター、DMO、行政機関、その他観光関連団体等)

※通訳案内士等も含めるため参加者数は、80名程度とする

(e) 留意事項

i) 運営方式

立食については、適切な範囲の飲食を提供すること。また、会場内に必要数のテーブル、演出のためのステージを設ける等レイアウトに留意すること。

ii) 司会・通訳等

① 意見交換会の開催中、会場に進行用の司会兼英語通訳を1名以上配置すること。

②十分な交流ができるよう、英語通訳を5名以上会場に配置するとともに、意見交換会での主催者、来賓等の挨拶を含む情報が、海外エージェントに正確かつ迅速に伝わるよう配慮すること。

iii) 演出

海外旅行会社に対して、瀬戸内を印象づける演出、パフォーマンスを提案し、実施すること。また、必要に応じて、各言語による演習内容を紹介した資料を作成、配布すること。また、必要に応じて、演出関係者のための控室も確保すること。実施内容については、機構と協議のうえ、決定すること。

iv) その他

- ①意見交換会の開催に必要な機材類の調達と提供を行うこと。
- ②来賓等のために、可能な限り十分な控室を確保すること。
- ③海外旅行会社を除く日本側参加者からは、一人あたり会費を5,000円徴収し、本事業の運営にかかる経費から控除すること。
- ④参加者が、「個別情報交換会」から「意見交換会」会場へ円滑に移動、または、「意見交換会」に直接参加する参加者が混乱しないように、事前に会場への案内と周知を図り、適宜、案内看板や人員配置等による誘導を図ること。
- ⑤意見交換会における当日の運営体制を提案書に明記すること。

(3) ホスピタリティ等

- (a) 海外旅行会社の送客意欲等の向上に寄与できるよう、海外旅行会社へのホスピタリティを大切にするとともに、より効果的に瀬戸内地域を印象付けることができる企画を提案し、実施すること。実施内容については、機構と協議のうえ、決定すること。
- (b) 機構が実施する瀬戸内地域の観光資源等の魅力を紹介するために実施するツアーの受託会社との効果的な連携策があれば提案すること。

(4) 事業効果の調査・分析

海外側参加者及び日本側参加者に対し、アンケート調査を行い、「個別情報交換会」での商談内容など、本事業の実施による効果を調査・分析すること。

なお、調査・分析の結果については随時、報告を行うとともに、後記の実施報告書により取りまとめること。

また、次回開催の検討材料とするため、実施上の課題や次回に向けた改善点等についてもあわせてとりまとめ、次回への提言として報告すること。

(5) 留意事項

- (a) 事業の実施にあたっては、機構と十分協議しながら事業を進めること。
- (b) 「個別情報交換会・意見交換会」に参加する海外の旅行会社等は、別途機構が招請するものであり、旅行会社等との連絡調整にあたっては、機構から招請業務を受託している事業者と十分に連絡調整を行うこと。

5. 報告書の提出

- (1) 提出物 事業実施報告書（A 4判） 9部
- (2) 提出場所 機構
- (3) 提出期限 令和2年3月13日（金）

なお、報告書の作成にあたっては、以下について留意のこと。

- ① 事前に監督職員の承認を受けること。
- ② 事業実施状況等をわかり易く編集すること。
- ③ 事業実施による効果を調査し、取りまとめること。

6. その他

- (1) 事業の実施にあたっては、「Japan. Endless Discovery.」のロゴマークを使用すること。
- (2) 機構のインバウンド向けロゴ及びタグライン(REFLECTION TRIP)を使用すること。